Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

中央政府、「法治中国建設計画（2020-2025 年）」：知財関連法を完備する旨を示唆（Page2）

2021 年 1 月 10 日に、中国初の法治中国戦略建設に関する専門的な計画が公表された。計画には、知財保護関連法の完備、知財裁判所の改善などに関する内容が盛り込まれている。

Topic-2

CNIPA、中国「2020 年全国知財サービス業に関する統計調査レポート」を発表（Page3）

近日、CNIPA は中国「2020 年全国知財サービス業に関する統計調査レポート」を発表し、知財代理事務所をはじめとする知財サービス業界の基礎情報をまとめた。

Topic-3

CNIPA、「知財基礎データ利用ガイダンス」を発表、公共サービスの情報化を向上（Page5）

2021 年 1 月 6 日に、CNIPA は「知財基礎データ利用ガイダンス」を発表した。各類知財データ利用に関するデータベース又はツールなどがまとめられ、需要者の利用に便利である。

Topic-4

商標事例分析―アマゾン（北京）社が「AWS」商標権を侵害する紛争の一審判決（Page7）

2020 年 12 月 30 日、アマゾン（北京）社が「AWS」商標権を侵害する紛争の一審判決は中国裁判文書網で公開された。被告のアマゾン社と光環新網社は敗訴した。

Topic-5

路浩ニュース（Page10）

1. 北京路浩グループ広州支部をオープンした。
2. 北京路浩は 2019-2020 年度北京市優秀特許代理機構(創新機構)に入選された。

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161
Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

中央政府、「法治中国建設計画（2020-2025 年）」：知財関連法を完備する旨を示唆

2021 年 1 月 10 日に、中国初の法治中国戦略建設に関する専門的な計画が公表された。計画には、憲法の徹底的な実行、法律システムの完備、法施行および法執行の強化、法的監督システムの整備、人材育成などを巡って全面的にプランニングしている。そのうち、知財関連法の改善と完備に関する内容も規定している。

同計画には完備な法律システムを構築し、優れる法律をもって発展を促進し、良好なガバナンスを保障すると強調している。

- 重点的な領域、新興領域、外国関連領域における立法を強化する。
- イノベーションと資源の再配分の促進を主要内容とする「供給側の構造改革」を深化し、金融リスクの回避・解消などに向ける法律を制定する。
- 文化事業・産業の発展促進、知的財産権の保護に関連する法制定を整備する。

同計画は、法律の実施システムの効率化、法執行の厳格化、司法の公正および法律の遵守を促進することを強調している。

- 法治保障のあるビジネス環境を持続的に営い、統一化される市場参入ネガティブリスト制度を実施する。
- 行政権力の乱用による正当な競争を排斥・制限する行為を強く改正する。
- 知財侵害の懲罰的賠償制度を実行し、科学技術イノベーションを激励して保護する。
- 知的財産権、金融、海事などに関する専門的裁判所、およびインターネット裁判所の建設を整備する。
- 厳密な法治監視システムの整備に関して、最高裁判所の巡回法廷、知識産権裁判所、インターネット裁判所などに対する監視体制の健全化に取り組む。

リソース：

中央政府　http://www.gov.cn/zhengce/2021-01/10/content_5578659.htm

国家知識産権局　http://www.stdaily.com/sipo/sipo/2021-01/13/content_1070417.shtml

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-2

CNIPA、中国「2020 年全国知財サービス業に関する統計調査レポート」を発表

近日、CNIPA は中国「2020 年全国知財サービス業に関する統計調査レポート」を発表した。本調査は、2019 年まで知財サービス業務を取扱った約 6.6 万機構を対象とし、成立時間、経営実績などの基本状況、業務範囲およびサービス提供の形式、市場環境と政策へのニーズを調査内容とし、アンケート調査、ビッグデータ分析、聞き取り調査などの手法を使って調査を行った。

以下は主要な調査結論を合わせて関連データを簡単に紹介する。

1．知財サービス業の規模が継続に増大していた。

	サービス機構（2019 年まで）				
総計	6.6 万社（前年比 8.2%増、2016 年以来計 3 万社が増加）				
専利代理	2691 社	地理的標識代理	276 社	知財公証	1103 社
商標代理	45910 社	集積回路デザイン代理	365 社	知財法律事務所	7000 強社

2．就職への貢献が増強していた。

2019 年末まで、中国知財サービス業の従業員数は約 82 万人に達し、前年比で 2.6%増えた。調査によると、従業員の 75.5%が大卒以上の学歴であった。

3．運営状況が好調だった。

2019 年中国知財サービス業全体の営収額は 2100 億 RMB を超え、同期比で 13.2%増であった。そのうち、専利代理機構全体の営収総額が 405.2 億 RMB で、同期比で 18.8%増であった。

４．集約化に発展していく勢いが見られる。

2019 年の専利出願件数においては、専利代理機構数の全体の 3.8%を占める前 100 位の代理機構は、出願件数全体の 35.8%を代理した。2019 年の商標出願件数においては、専利代理機構数の全体のわずかな 0.22%を占める前 100 位の代理機構は、同年出願件数の 34.7%を代理した。また、半ば以上の代理機構は広東省、北京市、江蘇省、山東省と河南省に集中している。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

5．イノベーションを刺激する役割がより明らかに表した。

2019 年、専利代理機構による発明特許出願件数は計 118.4 万件に達し、同年の発明特許出願件数全体の 84.5%を占めた。2019 年、専利代理機構は 39.7 万社の企業に代理サービスを提供し、前年比で 16%増であった。

2019 年、代理機構による商標出願件数は同年の商標出願件数全体の 91.7%を占めた。

6．新しいサービス提供の形式が出現し、新たな技術の利用が広がった。

人工知能、ビッグデータなどの技術が特許 FTO 調査、文献翻訳、知財証拠収集などの業務に広く応用されている。

インターネット＋という知財サービス提供方式の発展が拍車をかけている。一部の電子商大手企業までも知財サービス業務を開始した。

リソース：

CNIPA　https://www.cnipa.gov.cn/module/download/down.jsp?i_ID=155978&colID=88

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-3

CNIPA、「知財基礎データ利用ガイダンス」を発表、公共サービスの情報化を向上

2021 年 1 月 6 日に、CNIPA は「知財基礎データ利用ガイダンス」を発表した。ガイダンスには各類知財データ利用に関するデータベース又はツール、およびそのノーハウなどがまとめられ、企業、大学、研究機関などの利用者にとってより便利になっている。以下は専利および商標の部分に関して簡単に紹介する。

専利に関するデータの獲得

1. 専利検索および分析システム

サービス：専利検索、データ収録、専利の統計分析
ヒント：日本語で検索可能；メンバー登録せずに一般検索の機能しか利用できない
リンク：http://pss-system.cnipa.gov.cn

2. 新一代専利検索システム

サービス：検索、分析、一覧、27 省・市を含む地方の専利データの収録
ヒント：日本語で検索可能；メンバー登録せずに一般検索の機能しか利用できない
リンク：http://ggfw.cnipa.gov.cn:8010/PatentCMS_Center/template?t=newpatentsystem

3. 中国専利公開公告システム

サービス：中国の公開・公告された専利情報の照会とダウンロード
リンク：http://epub.cnipa.gov.cn/

4. 中国および多国の専利審査情報照会システム

サービス：公開された発明特許出願、又は公告された発明、意匠、実用新案の情報照会
ヒント：中日韓欧米五庁のデータを照会できる；メンバー登録が必要；日本語対応可能
リンク：http://cpquery.cnipa.gov.cn/

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

5. 口頭審理および審理決定の照会システム

サービス：不服審判、無効審判の決定の照会、口頭審理公告
ヒント：メンバー登録が不要
リンク：　http://reexam-app.cnipa.gov.cn/reexam_out1110/searchIndex.jsp

6. 専利データサービスのテストシステム

サービス：データのダウンロード
ヒント：30 勤務日内のデータをロットにダウンロード可能；
メンバー登録が必要で、証明書類のアップロードも必要
リンク：メイン：http://patdata.cnipa.gov.cn/
ブランチ①：http://patdata1.cnipa.gov.cn/
ブランチ②：http://patdata2.cnipa.gov.cn/

商標に関するデータの獲得

1. 中国商標網インターネットサービスシステム
サービス：各モジュールで類似検索、出願基本情報を含む総合照会、商標状態照会、公告検索、商標審理・審判の決定文書の照会、指定商品・役務の照会など
リンク：http://sbj.cnipa.gov.cn/

リソース：　CNIPA　https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/6/art_75_156042.html

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-4

商標事例分析—アマゾン（北京）社が「AWS」商標権を侵害する紛争の一審判決

2020 年 12 月 30 日、「AWS」商標権侵害紛争の一審判決は中国裁判文書網で公開され、被告のアマゾン社と光環新網社は敗訴した。以下は案件について簡単に紹介する。

	原告	被告
名称	**北京炎黄盈動科技発展有限責任公司** BPM PaaS などのクラウドサービス提供社	**アマゾン通技術服務(北京)有限公司** グロバルな IT 大手企業 **北京光環新網科技股份有限公司** 電信・データ、増値サービスを提供する運営社
紛争商標	AWS 第 8967030 号：35 類 3506 類似群 第 4249189 号：42 類 4209、4220 類似群 第 8967031 号：9 類 0901 類似群	 amazonaws.cn www.sinnet.com.cn
案件経緯	●原告は上記三つの「AWS」登録商標を所有し、指定商品・役務がクラウドサービス関係となる。 ●被告のアマゾン社は amazonaws.cn サイト又は WeChat アカウントで「AWS」を含む標識を使用し、クラウドサービス業務の宣伝をしている。被告は「AWS」とは「Amazon Web Services」の略称だと主張している。 ●被告の光環新網社は www.sinnet.com.cn サイトを運営し、「AWS」を含む標識を使用し、クラウドサービス業務の宣伝をしている。被告は、原告の紛争商標の指定商品・役務の中に、SaaS、PaaS、IaaS などのクラウドサービスが含まれていないため、商標権侵害に該当しないと主張している。又、アマゾン社のクラウド技術を使用しているため、「AWS」を含む標識の使用は正当だと主張。 ●原告は商標権侵害の理由にて、両被告の侵害行為の停止、3 億人民元の賠償、「AWS」を含む標識の使用禁止などと北京市高級裁判所に提訴した。	
争点	**1. 両被告は紛争商標の専用権を侵害したか否か。** **2. 侵害行為が成立した場合、両被告それぞれの法的責任はどうなるか。**	

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

裁判所の事実認定	●原告の登録商標は 2008 年、2011 年、2012 年にそれぞれ登録され、現在まで有効である。 ●原告が訴えた被告の行為はすべて前記紛争商標の出願日の前に発生し、且つ両被告は当該行為が既に出願日前に発生した証拠を提供できなかったため、先使用権抗弁が認められない。なお、本件は 2013 年中国商標法に適用すべきである。 ●2013 年商標法の 48 条によって、両被告による「AWS」の使用は目立つように表示され、商品・役務の由来を区別する機能を果たしており、商標としての使用に該当する。 ●呼称、意味、全体的な外観において、紛争商標と被告が使用している標識とを区別できないと判断し、類似標識に該当する。 ●業務サービスに関する目的、内容、対象、関連性などから考えると、被告の使用標識が原告の紛争商標と関係あると公衆に誤認させやすく、類似役務に該当する。 ●知名度において、アマゾン社を原告の会社だと誤認させる可能性が低いが、逆に原告の会社をアマゾン社の関係者又は冒認者と誤認させることが原告による提出証拠で証明された。従って、紛争商標と被告の使用標識を同時に使用すると、公衆に誤認・混同させることが認められる。
判決	●両被告に侵害行為の停止を命じ、また、紛争商標と同一・類似する商品・役務において「AWS」標識および類似標識の使用を禁止するようと命じる。 ●両被告は共同賠償で 7600 万強 RMB を原告に支払う。

コメント：

本例を踏まえて、商業活動する際に商標権侵害の回避策について、以下の数点を提案する。

商標出願の適時性

新ブランドを発売する前に、まず当該ブランドの先行類似商標の有無、当該ブランドの使用によって商標権侵害行為に該当するかの確認という目的で、基礎検索を行う必要がある。先行登録商標が存在した場合、早めにデザインを変更し、関連商標権の侵害リスクをなるべく回避できるようにする。

商標モニタリングの全面性

商標モニタリングもリスク回避、ライバル企業動向を把握する重要な手段の一つである。商標モニタリングを通して、第三者に対する侵害リスクか、第三者からの侵害を防ぐことができ、重要な防備策である。その同時に、主要ライバル企業に対して定期的に商標モニタリングを実施し、相手に関する新ブランドの動向を把握することもでき、さらに相手の動向、新ブランドの指定区分により、自社の経営発展計画を調整することも可能である。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

商標登録の計画性

早期に出願・登録した商標の指定区分は一定的な限界性がある。技術の進歩および企業の業務発展に伴って、早期出願した商標の指定商品/役務が企業の知財保護ニーズを満さなくなる恐れが現れてくる。上記状況に対して、毎年、コア商標の指定区分や指定商品・役務を次々に拡大し、コア商標の防備商標を適宜に拡大すべきである。

リソース：裁判文書網

https://wenshu.court.gov.cn/website/wenshu/181107ANFZ0BXSK4/index.html?docId=034ee6e747f2402a8e5daca1000c22d4

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F　〒100161

Tel: 86-10-62113695　Fax: 86-10-62198011　Email: int@cnkip.com　Homepage:www.cnkip.com

Topic-5

路浩ニュース

1．北京路浩グループ広州支部をオープンした。

2020 年はコロナ禍に満ちてしまった、波乱の一年だったが、これまでご愛顧・ご指導いただいたクライアント様並びに提携パートナーズのお陰様で、近日、路浩グループは広州支部をオープンすることができた。

今回新設した広州支部は北京の本部、そして武漢支部、佛山支部、上海支部を加えて、路浩グループの第五カ所の拠点となる。これから、中国の主要な経済圏においてクライアント様に知財サービスを提供することができるようになる。

広州支部：広東省広州市海珠区暄悦東街 23 号　保利中悦プラザ 605 室

2．北京路浩は 2019-2020 年度北京市優秀特許代理機構（創新機構）に入選された。

2020 年 12 月 23 日、北京弁理士協会が「2019-2020 年度北京市優秀特許代理機構」と「優秀特許弁理士」の入選リストを発表した。

北京路浩は再度、「北京市優秀特許代理機構(創新機構)」に入選された。また、路浩グループの品質責任者の王慶龍は同協会の「優秀弁理士」リストに入選された。

2020 年 5 月、北京市特許弁理士協会は「2019-2020 年度北京市優秀特許代理機構」と「優秀特許弁理士」の選評を開始し、各代理機構の申請・推奨、初回審査、専門家評価、理事会審議及びリスト公示等の段階を経って、「北京市優秀特許代理機構(先頭機構)」10 社・「北京市優秀特許代理機構(創新機構)」10 社を選出した。それ以外、「優秀弁理士」28 名、「優秀代理新人」21 名をも選出した。